

令和  
6~7  
年度

狭山市 市民憩いの広場

# 市 民 農 園

## 利用者募集



### 利用期間

○令和6年4月1日から令和8年1月31日まで

### 利用料金

○1区画あたり年額3000円

### 注意事項

○水道・トイレ・駐車場はありません ○食用農作物の栽培に限ります  
○作物の不用となった部分やゴミ等を広場内で廃棄することはできません。

### 貸出場所

広場名	場 所	区画数
柏 原	土橋バス停北	48
南入曽第1	新入曽橋東	73
南入曽第2	新入曽橋東	121

### 申し込み期限

○令和5年12月15日(金)

### 区画面積

○1区画 15㎡(縦5m×横3m)

広場名	場 所	区画数
北 入 曽	東亜DKK西	108
新 狭 山	新狭山小学校北	86
笹 井	鷺宮製作所北	36

### 申し込み方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、産業振興課へ郵送してください。  
申込書は、産業振興課・市内の公民館・地区センターに用意しています。  
または、ホームページから電子申請も可能です。  
(右記QRコードからホームページへ)



### 問い合わせ

狭山市役所 産業振興課 〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号  
電話 04-2937-6974 土・日・祝日を除く8時30分~17時15分

## 1区画(15㎡)で、こんなに野菜を作付けできます！！

トマト・・・26株(収穫量：大玉トマト 650個程度)  
里芋・・・26株(収穫量：520個程度) さつまいも・・・34株(収穫量：170個程度)  
きゅうり・・・16株(収穫量：480個程度) ナス・・・16株(収穫量：480個程度)  
ピーマン・・・22株(収穫量：1320個程度)  
※長さ5m・幅90cmの畝を2つ作り、1種類の野菜のみ一条植えでの作付けを想定。



お子さんへの  
食育に！

## 農業体験に取り組むとこんないいことが！！

農業体験をしている人は、そうでない人と比較して、以下の研究結果が報告されています

幼児を対象とした研究では

- ・野菜を食べる量が増える
- ・食べ残しが少ない

小学生や中学生を対象とした研究では

- ・食事の好き嫌いが少ない人が多い
- ・食べ残しが少ない
- ・食に対する関心や感謝の気持ちが高い
- ・旬の野菜や郷土料理などを知っている人が多い
- ・食べ物を大切にする意識や食べ物への関心をもつようになる



データ元：農林水産省「農林漁業体験をするとどんないいことがあるの？」

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/evidence/attach/pdf/index-25.pdf>